

## 会議録

日 時	令和2年5月12日(火)から令和2年5月25日(月)
会 場	書面会議
出席委員	本橋委員長、櫻井委員、山口委員、古木委員、橋本委員、中田委員、高松委員、藤崎委員、外崎委員
欠席委員	安藝委員
市出席者	—

## ■協議事項

## (1) 北広島市社会教育の推進方針の改定について

- A) 5月末に意見集約と記載されていますが、何をどのように改定するのかという素案がない状況では難しいのではないのでしょうか。  
 現行の推進方針と比較の上、改定予定ポイントだけを整理いただけないのでしょうか。  
 政策4：幅広い語学学習と異文化理解の学習機会の提供とグローバル人材の育成  
 政策8：ボールパーク完成を見据えて、スポーツコミュニティにふさわしい施策を加えて、新型コロナウイルスパンデミックにより、オンライン学習の重要性が再認識されたのではないかと思います。ICT化による教育機会の提供を幅広くできるよう(生徒学生に限らず市民までも)インフラ整備と実施できる人材育成を方針に入れるべきと思います。
- B) わかりやすく良いと思う。社会教育分野では、子どもから高齢者まで幅広い年代に関わることから対応する政策も多くなっている。更にそれぞれの政策のための施策をまたぐ活動も多くあると思うが、現状はわかりにくいと感じている。多くの施策を兼ねる活動をもっと明確にしていくことで、より推進できていえるような気がする。具体的なものは、今は出せないが、社会教育委員の活動、担当する生涯学習振興会の活動を通して明確にしたものにつなげれば良いと思います。
- C) 推進方針の改定は6次基本計画、政策との結びつきから考えても改定の認識をしております。
- D) 新型コロナウイルス感染症対策に係る視点でも検討が必要と考えます。先が見通せず大変困難ですが、完全に収束し社会生活がすぐに元に戻るとは考えづらくwithコロナを考えざるを得ないと認識しています。
- E) 2023年にボールパークができることでより、ファイターズと連携したスポーツ活動を行えると思われる。社会教育の方でもぜひ行ってほしい。今回コロナ感染拡大防止のために緊急事態宣言が発令され、市内全ての公共施設及び小中学校もストップしてしまいました。今後また感染症等でこのような状況になったとしてもストップしない方法を見出していなくてははいけません。(もしかしたらこの状況があたりまえになるかもしれない)社会教育でもICT化、例えば書面会議でなくZOOMやGoogle meetを使ったオンライン会議、YouTubeを導入した講座等を検討していくべきではないでしょうか。

## 会議録

### 【回答】

(A) 素案をお示し、現行の推進方針との変更ポイントを比較しながらご説明させていただく段階を第2回目の会議に実施したいと考えております。

また、記載する分野・領域について、現行では文化・芸術や図書、エコミュージアム、スポーツの分野も記載しておりますが、それぞれの分野において個別に計画を策定していることから、社会教育課社会教育担当で所管している事項に限り記載し、社会教育の推進をつきつめて考えることができる計画とする方法もあると考えております。広く浅くではなく、狭く深くという考え方です。

社会教育のICT化については、集団で学び合うことを基本とする社会教育にとって大きな課題であると考えております。学校教育における子どもたちの学びの保障と同様、感染症等の拡大下においても市民の学びを保障する必要があり、生涯学習の視点からもICTを活用した学習支援の整備をしていく必要があると認識しております。

(B) ご指摘のとおり、社会教育という分野が広いからこそ、わかりづらい部分もあるかと思えます。記載する分野・領域を限定することも方法だと考えます。誰もが見てご理解いただけるよう工夫して作成いたします。

(C) 次期教育振興基本計画との整合性を図ります。

(D) 「新しい生活様式」の中での新たな社会教育のスタイルを考えていきます。

(E) 北海道日本ハムファイターズと連携したスポーツ活動については、当課の体育担当において、スポーツ振興計画を策定中であり、その中に組み込まれる予定でおります。

社会教育のICT化については、(A) のとおりです。

### (2) 令和2年度生涯学習市民活動団体支援事業補助金について

A) 平成22年から補助申請を受け、活動を展開されていますが、何名の方が参加されていますか？単に予算消化のための募集・承認にならないことを願います。

B) 新型コロナウイルスの感染状況から申請書がでてこないのでは、と思っておりますが、1件申請あったとのこと。第2次募集を予定されているようですのでよかったと思います。

C) 2次募集を行う方向でよいと思います。

### 【回答】

(A) DAB オールスターズコンサート参加者数

開催年	会場	参加者数
平成23年(第11回)	芸術文化ホール	222名(内招待28名)
平成24年(第12回)	芸術文化ホール	212名(内招待35名)
平成25年(第13回)	夢プラザ	180名(招待無)
平成26年(第14回)	夢プラザ	167名(招待無)
平成27年(第15回)	芸術文化ホール	112名(内招待38名)
平成28年(第16回)	芸術文化ホール	120名(内招待40名)

## 会議録

平成29年（第17回）	芸術文化ホール	115名（内招待45名）
平成30年（第18回）	芸術文化ホール活動室	98名（招待無）
令和02年（第19回）	芸術文化ホール	124名（内招待41名）

(B) 及び (C)

第2次募集への申請がありましたら、改めてご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 学校支援地域本部事業について

- A) コーディネーターが2人体制から1体制になったことによる、コーディネーターへの負担増加の心配と十分な支援が遂行できるのか。
- B) 活動をもっと市民に伝わるような工夫が必要と思う。小中学校に通う生徒もそれぞれの活動が学校支援に関わることと認識して参加できた方がより伝わると思いました。
- C) 関係者、コーディネーターの方々によって学校と地域、関係団体とのつながりが、より近くなってきました。ボランティアの方々にも高齢化になってきましたが子どもたちから元気をもらっています。子どもたちには心豊かに、たくましく成長を願っております。
- D) 現在このような状況から学校再開しても、しばらく地域のボランティアが学校に入ることが制限されていくと予想できます。いかに触れることなく接点を持ちつつ活動していくかが今後の課題となります。オンラインでのコミュニケーション(zoom、Google meet、YouTube 等) ツールを駆使し、もしそれが難しい環境下であれば録音、録画したものを(CD、DVD)などで流す。1人のみ放送室でそこから流すなど考えられます。

### 【回答】

- (A) 地域学校協働事業として、今年度から学校支援担当者、放課後子供教室の担当者及びコーディネーターの3者で連携をとって事業を実施しており、コーディネーター自体は1人体制になりましたが実質3人体制としました。このことから、学校への支援の影響はないものと考えています。
- (B) 学校支援本部として、学校関係者の事業理解と活用推進のため広報紙を発行し、市民、生徒児童、保護者に向けては、教育委員会発行の「つなぐ」を通して事業の周知を行っておりますが、地域・家庭における事業の理解促進と、ボランティアの発掘を目的としての周知のあり方について検討してまいります。
- (C) ありがとうございます。引き続き、学校と地域がつながった支援活動を続けてまいります。

## 会議録

- (D) 学校再開後の学校支援活動については、空手、箏、学習支援、水泳など授業の性質により実施に慎重を期すことが必要なものもありますが地域人材と児童生徒との交流も目的の一部であることから、感染防止について留意しながら、学校と連携し実施いたします。また、オンライン事業については、授業の内容により、戦争講話のような類の授業であれば、録画などによる対応も検討できるものもあると考えていますことから、学校・講師との打合せを重ねながら、あり方を検討してまいります。

### (4) 放課後子供教室事業について

- A) アンケートに記載されている意見をもう少し細かく、具体的に検討してみてもはどうでしょうか。文化活動、地域住民との交流活動などのプログラム及び体を動かしながら身体をつくるプログラム、キャリア教育的な視点でのプログラムなどを取り入れて、授業ではできない内容などを期待しているのではないのでしょうか。
- B) 早く全市的に広がる活動にしていく必要がある。
- C) 放課後のアンケートを見ますと、保護者の方からのランキングに野球を始めさせたいとのことですが、今後の事業としてどうなのでしょう。
- D) いま最も求められる事業だと感じます。正直なところこの2～3か月の臨時休校において親が家庭で教えることの限界を知りました。(私自身が一番身に染みんでいます)しかしながらこのことは家庭の状況(金銭的、親の就業状況、子の年齢)によってバラバラであり、この臨時休校によって教育格差が広まったのは間違いありません。その格差を埋めるべく、今年の放課後子供教室事業は動いていくべきだと思います。具体的方法:きたひろTVと協力してYouTube作成などだれもが視聴できるようにできれば未実施校にも行いたいところです。

### 【回答】

- (A) 放課後子供教室は、児童にとっては、学童保育や児童館、民間等の活動を含めた、放課後における居場所の一つであります。放課後子供教室の特徴は、だれでも気軽に参加できることですが、学校施設を活用していること、また冬期間の帰宅時間などを踏まえ、実施曜日と実施時間を定め、学習支援と安全・安心な居場所の確保を目的として実施をしています。当事業が魅力的な内容となるよう、引き続き、現状の講師や学校といった諸条件、利用児童や保護者の希望を参考にしながらプログラムの検討をしてまいります。
- (B) 社会教育課といたしましても、ご意見のとおり現3校にとどまらず、活動を広げていきたいと考えております。しかしながら、現状の実施内容で1校当たり20名の講師が必要であり、全小学校では160名程度必要であるものの、現状の登録数が59名で講師となつていただく地域人材が不足していること、また活用できる教室数や放課後における学校管理方法等、学校との調整事項も多岐にわたることから、全市展開が図られていない状況です。引き続き講師の確保など実施校の拡大に向けた方策の検討をしてまいります。
- (C) 放課後子供教室は、準備、挨拶から下校完了まで60分しかなく、また屋外での活動の場合に雨天時等の場所確保の課題があること等から、屋外種目の実施は難しものと考えて

## 会議録

---

います。しかし、今年度から、日本ハムファイターズとの連携事業の一環として、簡易的な野球体験ゲーム（リアル野球盤）の普及について市全体で取り組みがされていることから、これらを活用した野球体験の実施について検討を進めています。

- (D) 本市の放課後子供教室の目的は、学習支援と児童の放課後の安全・安心な居場所づくりとして、講師数、学校施設の管理の状況を踏まえながら実施日・時間・実施内容を決めております。放課後子供教室の学習支援は、週1回1時間、年間18回程度という実施時間の中、各学年年間5回程度となっています。この学習の時間と、各種体験などを通し、様々なものへの興味関心のきっかけづくりや家庭学習の習慣化につながる取り組みを行っているところです。

また、本事業は国の補助金により運営しているところで、事業の形態につきましては、国の制度に沿ったものである必要もありますことから、自宅にいる児童のためのオンライン講座につきましては、本事業で実施することは難しいものと考えております。

ご意見にあった、今回のような臨時休校に伴い、児童の責によらない事由による学習機会の減少を補うための各種取組については、学校教育の分野においてどう考えていくのかということがまず大切であると考えますので、いただいたご意見は関係課にも共有させていただきます。